



2011.7.31発行

# めんたるねっと

YMSN 情報誌

(特定非営利活動法人) 横浜XO列サービネットワーク

第29号

Vo1. 8 No. 1



10周年記念	新しいニーズはどこにあるか .....	1
就労の現場から	就労継続支援 A 型事業所～さら(横浜市中区)を訪ねて～ ...	4
SST の現場から	若年無業者への SST～よこはま若者サポートステーション～ ...	7
地域の取り組み	「摂食障がい」「パーソナリティ障がい」をキーワードに のびの会(横浜市金沢区)の取り組みに学ぶ～ .....	9
	予定・報告 .....	11

## 新しいニーズはどこにあるか —この10年で見てきたことから考えよう—

5月28日（土）総会后第2部として上記のテーマで、石川到覚先生（大正大学）をコーディネーターに迎え意見交換のまとめをしていただいた。

最初にYMSNの理事がそれぞれ担当の項目（総論・研修・就労・YMSN関係機関支援・制度になり支援）についてこれまでの10年のふりかえりを報告した（それぞれの報告で特にYMSNに関わる思いの部分は貴重と思われるので割愛しなかった）。報告と意見交換の主な内容を紹介したい。

**総論**では加瀬昭彦氏から研修医（昭和58年に横浜市大を卒業）を経て精神科医として働き始めた時の原体験をスタートに報告がされた。

当初、慢性期の患者さん40人を受け持っていた、その時、淡々と入院生活を送って行ける人がゴールと思っていた。身の回りのことができそう。薬も飲めそう。どうして入院しているのか？と思いついて退院を進めていった。が退院しても患者さんが地域の生活はスムーズにしていなかった。薬は飲んでいたので再発を繰り返して3カ月経つと再入院になってしまう、いわゆる回転ドア現象が起きていた。この職場で自分自身が燃え尽きるくらいになっていた頃、地域作業所の設立準備をきっかけにして、県の作業所連絡会などの活動にも関わりこのNPO法人に関わるきっかけになった。

精神衛生法の時代では、入院中心主義だった。病院の中では障がい目立たない。生活のしづらさというものは機能を発揮しようとする事で感じる。病院でうまくいっているからといって地域生活がうまくいくとはかぎらない。それに気が

つかなかった。精神保健法成立後に、生活のしづらさを訓練していこう（SSTの普及がその方法として着眼された）ということになった。そして、精神保健福祉法へと変わり、やっぱり支えていかなくはないのではないか？と気がついた。このニーズ（治療・訓練・支援）は元々総合的にもっていたがなかなか気がつかなかった（地域の人が先に気づいていた）。

このような時代の変遷を背景にYMSNが発足した。YMSNの活動は、地域リハビリテーション（CBR）の活動に匹敵する。YMSNは直接ケアのみではなく関係機関の支援を行ってきた、インダイレクトにリハビリテーションを行ってきたことの意義は大きい。また、行政は制度を作るが均質なサービスの提供は低いサービスになってしまう。YMSNは制度の狭間をキーワードに民間の良さをもちながらやってきた。

**研修** 森川より報告、「この分野で働く人たちを元気にするような研修をしよう」と当初から定例研修（SSTと精神保健福祉研修）の2本柱を中心に行ってきた。両方ともYMSN設立以前より行われていた『木曜サロン』という勉強会や『SSTアセスメント研究会』の流れを生かし現在に至っているという非常に長い歴史がある。また2007年以降はグループスーパービジョンを始め、会員の積極的な協力でスキルアップ研修等の専門性を高める質の高い研修を提供してきた。

**就労** 鈴木弘美氏より報告、YMSNの活動以前に、当法人の立ち上げに関わった理事たちがカリフォルニア研修で職業リハビリテーションを学び、自分自身もニューヨークでの就労支援施策を

見学し、改めて精神障がい者の就労の施策の貧弱さを強く感じるようになった。また、「援助付き雇用のためのジョブコーチマニュアル」を横浜就労援助研究会として翻訳しながら勉強したことで、『ジョブコーチ』の有効性や専門性を確信した。

それまでも精神障がい者の「働きたい」という思いにいろいろなやり方で就労支援をしてきたが、『なぜ、今さら入院で大変な思いをしてきた精神障がいの人が就労なのだ』とむしろ攻撃されるような時代だった。今は「何とかしなきゃ」という時代。1990年から2002年まではJCもやりたかったが、作業所ではできなかった。

YMSNでは委託事業（トライ）とジョブコーチを活動の柱にしている。最初は一人500円ずつもらい10回の就労支援の教室を行った。後でそれはトライの事業につながった。就職した人にはジョブコーチ支援事業を使い定着に効果をあげている。また就労支援にSSTを取り入れコミュニケーションスキルをアップしている。そしてこのような精神障がい者むけの就労準備プログラムが実は障がい者のみならず一般の人の職業訓練にも有効であることがわかった。

石川氏：就労支援事業を行うことで当法人は安定したし、重要な事業でどんどん広がってきた。

**関係機関への支援** 中島契恵子氏より「事業所の会」への支援を中心に報告があった。

YMSNに関わるずっと以前、障害者の合同面接会に行っても精神障がい者を相手にしてもらえない時代があった。企業にどうして精神障がい者はだめなのかと直接問い詰めたことが何度もありずっと忘れられない体験として残っている。

県の職親制度、この制度は縮小されてきている。この職親を支えてきた以前の職親会が「事業所の会」である。発足当時から長年にわたり神奈川県

精神保健福祉センター主導で活動を行ってきたがセンターの担う役割の見直しがあったことと合わせこの会が主体的に活動していくことが望ましいとなり、自らの力で運営していけるよう支援してきた。そしてNPO法人化がなされ就労継続支援B型事業所『ホープ大和』も開設された。先週事業所の会の総会があったが、我々が手伝えることはほとんどなく進められた。

石川氏：中島さんの話では、支援することで就労に関わる団体と共に強くなっている。他の団体と一緒にやっていたらとても新しい取り組みがみえてきた。また、お仕事で関わってきたのに企業とは出会えていなかった。それが企業と出会える機会になったということ。

**\* 制度にない支援、担当の舩松克代氏が欠席のため舩松氏の原稿を森川が代読**

医療機関の限界を感じ、うつの方を対象とした回復セミナー（心理教育+認知療法）を企画し実施した。また当事者だけでなく家族の方への支援も開始し、うつの家族のセルフヘルプグループの立ち上げのきっかけを作った（現在は家族自身が中心となり定期的な活動が行われている）。8年前に始めた時はうつ病支援の方法はなかった。既存にない支援はつくってしまおうという思いでやってきた8年だった。

石川氏：YMSNの立ち上げから考えていくと専門職を元気にする研修会を開催し、特にSSTでは質の高い研修を継続的に行ってきたことが大きい。それらのスキルが就労やうつの支援にも生かされていったように思う。ソフトのネットワークで学ぶしかけをしていく。例えば、自殺予防をダイレクトにやったら難しいがそうではないなかでピックアップし、必要なところにつなげていく、ということ。

三木和平方氏（三木メンタルクリニック院長）からは YMSN の回復セミナーを通じてエンパイヤされたこと、最初 YMSN で勉強させていただいてそのあとこちらで展開できている（新しいクリニックで）という話をいただいた。家族支援が難しいという課題も改めて出された。違う場所、医療ではその場でしかみることができない。

石川氏：クリニックとこういう場での研修を往復できるのはよいのでは。私の思いつきだが、全く違う業種の人でも同じ問題で困っているのではないか？例えば、自殺予防の取り組みを始めている。特別部会を作って取り組んでいる、突然亡くなった人の財産整理など。司法書士の人達が疲れているということがある。

三木氏：診療所協会でも自殺対策をしている。一般医、内科、整形でうつが見逃されて自殺されてしまうことがあるのではないかということから、精神科医が一般医に研修話を通じて説明する機会ができ交流ができた。

石川氏：企業を媒体にしたメンタルヘルス、そこに入り込むのは、公務員の人にメンタルヘルスの問題を抱える人は多い。今までの取り組みを生かしながら企業に入って行くことはできないか？

加瀬氏：今は、精神障がい媒体に企業に入る。しかしそうではないはやり方は？

石川氏：お金の循環をもっと考えよう。フィールド研究。治療費、薬代を払う。そういう人達だけでお金をまわすのはどうか？もっと支払ったお金がどこかで生かされる形がないか？メンタルヘルスの領域も医療だけで止まっていることはない。←？

異業種サロンのようなことを考えては？企業から学ぶことももっとある。

とにかく日々の積み重ねが大切と思う、10年を

経てこれができなかったという事もあるかと思う。もっとこれができたらそういう夢を描いたり、今日の意見を参考にしたりして考えてほしい。

（なお各項目ごとの振り返り報告については、YMSN の10周年記念誌を発行しその中に原文を掲載します）。

文責 YMSN 理事 森川充子

## 就労継続支援 A 型事業所 ～ 「さら」(横浜市中区) を訪問して ～

今年4月、NPO法人神奈川県精神障害者地域生活支援団体連合会(略称県精連)より、NPO法人横浜市精神障がい者就労支援事業会(略称横浜SSJ)に事業移譲された、「カフェガーデンさら」(以下「さら」)を活動の中心の場とし「就労継続支援A型事業所」として事業を開始しました。

先日、「さら」を訪問し、サービス管理責任者の虫生さんにお話を聴くことが出来たので、ここに報告したいと思います。

まずは、今回横浜SSJが、県精連より事業を引き継ぐに至った経緯について触れておきたいと思います。

横浜SSJは2007年に市精連より就労支援事業部門を分離独立し設立し、市精連の頃から、現在までの17年間にわたり、横浜市の精神障がい者援助付き雇用の場を提供し、運営している法人です。そのSSJが今回「さら」を引き継ごうと決断したのは、以下のような理由からでした。

- ① 精神障がい者の働く場はまだまだ少ない中、14年間の雇用の実績のある事業を絶やすことなく継続したい。
- ② 現在働いているメンバー12名と店長4名の雇用を守りたい。
- ③ 横浜市に限らず就労継続A型の事業所は大変少ないので、最低賃金を保障する点でハードルは高いが先駆的に実践したい
- ④ 援助付き雇用の場5事業所、自立支援法多機能型事業所と双方向で就労支援を行っているのでA型事業所を加えることで支援の幅を広げたい。(設立趣意書より)



普段私は、一般企業で働く精神障がいの方の支援を仕事としていますが、法律の改定などもあり、彼等の働く場は以前に比べて増えてきたように思います。しかしながら、他の障がいに比べ理解がまだまだ進んでおらず、また障がいが固定しているわけではない(調子の波がある)精神障がい者を雇用することに躊躇する企業が多いことや、雇用に至ったとしても2年間での契約で終了という企業も多く、①や②にあるように、雇用の場を継続して提供し、現在の従業員の雇用を守ることの必要性を感じます。更に、今回の試みは、③や④にあるように、横浜市では初の、精神障がい者の「就労継続支援A型事業所」であり、今後の展開が期待されます。

さて、私が訪問したのは、午後3時でしたが、ランチタイムが終わり、ほっと一息…という時間帯でした。店長さん2名と、当事者の方2名(男女1名ずつ)がキッチン内で、ホットコーヒーの入れ替えをしたり、焼き菓子を作ったりしています。焼き菓子は、カフェないだけでなく、「さら」のメンバーの施設外支援の場でもある戸塚斎場の売店などでも販売され、店長さん曰く「こんな

に小さいオープンなので休みなしに焼いてるんですよ。」とのことでした。焼き菓子の製作には店長と女性のメンバーさんが携わっていましたが、メンバーさんはまだ、4月に利用を始めたばかりとのこと。焼き上がった菓子をオープンから出した後の手順を間違えかけて、店長さんより、指導を受けている場面がありました。しかし、そんな店長さんの厳しい指導にも、落ち込むことなく真摯に学んでいらっしやいました。後から女性に声をかけると「まだまだ慣れなくて。」と苦笑されていました。

男性のメンバーさんにも話を聴くことが出来ました。経験が長く、慣れていらっしやる方でした。店舗では様々な仕事（後述）がありますが、この方は、接客が一番好きだと話されており、今後は、一般就労も目指されているとのことでした。虫生さんによれば、店長等は、特に福祉や医療の現場に携わった経験のある方ではなく、手探りで始められ、精神障がいのある方と働くという実績を積み重ねてきた達ばかりなのだそうです。「さら」自体も、一般の方に向けて、障がいのある方が働いていることを公にしているわけではない為、しっかりとサービスを提供するというプライドが高く、障がいの有無にかかわらず、不要な気遣いや、偏見なども持たずに同じ働く仲間として接せられているとのことでした。なるほど、先程



の菓子作りでの間違いに対しても厳しい指導はそれゆえであると納得すると共に、ここでの経験が次の就労の場で生きるのではないかと感じました。

ここで、「さら（就労継続支援A型サービス）」の活動をご紹介しますと思います。



現在、利用登録者数は16名、利用定員は10名で、統合失調症の方が多いですが、他には鬱の方や、高次脳機能障がいの方が、シフトに沿って活動しています。活動内容としては、事業所内の職業訓練として、「さら」での軽食や喫茶の調理（同じビル内の機関からのリクエストで、普段の軽食喫茶に加えて、月に1～2回程度の貸し切りパーティーや、注文が入った時にはお弁当作りがあります）、接客活動、会計（レジ）、その他店舗運営にかかわる事務等を担います。また、所外訓練もあり、内、施設外支援として、戸塚斎場の売店における販売活動、施設外就労として、中区山手公園における公園管理業務（受付、清掃活動）を担っています。

更に、事業所内でのプログラムとして、焼き菓子の包装や納品（週3回午前中）、接客マナーの研修や、勉強会、運営に関するミーティングなども行われています。ミーティングは、自分たちの働く場を、自分達で良くしていこうという試みで、以前にはなかったものですが、このほど導入し、月一回程度行っているとのこと。全てを店長等が取り仕切るのではなく、ミーティングを開催することでメンバーの力を生かし、職場に対する

所属意識を高める上で、非常に効果的な取り組みではないでしょうか。事務作業が導入されたのも、メンバーさんのPCを触りたいという希望からで、営業中のレジ打ちは勿論、閉店後のレジ閉めまで担います。また、お店のチラシや、ネームプレートもメンバーの考えたデザインを導入したとのことです。

職員は、先程から登場している店長（職業指導員）4名を中心に管理者らがわきを固めています。独特なのは、職業指導員である店長が主任店長以下、日替わりで4名いることですが、これは、調理を中心に行ったり、店舗の運営を任されているだけでなく、メンバーらの体調管理やメンバーの作業の様子などにも目を配らなくてはならないため、1人だけでは負担が大きくなりすぎてしまうことから、複数人を配置しているとのことでした。

これらの環境の中で、メンバーは今の自分が出来る仕事を相談し、無理なく働いていけます。長い方では、約10年間安定して働いておられるとのことでした。ところで、このように恵まれた環境の中で、最低賃金を確保されながら仕事ができたら、一般就労を目指したくなくなるのでは？という疑問が頭をもたげたので、虫生さんにぶつけてみたところ、やはり、同じ環境の中で長く居続けることで、刺激がなくなり、段々と外に意識が向いてくるとのことでした。また、「さら」は、ゴールではなくあくまで通過点であり、現在も多くの、利用を希望されている方々からの問い合わせがあるとのこと。ここで、しっかりと就労訓練をした後は一般就労に向けて次の一步を踏み出して貰わないと、多くの希望者を受け入れることが出来なくなってしまい、A型の本来の役割を失ってしまうことに繋がりがかねません。次のステップに進む為の支援もますます充実していくこと



と思います。

最後に、虫生さんに、「さら」の今後の展望を、改めてお聞きしました。「4月に始まったばかりで、これからどんどんやりたいことや、やらなくてはいけないことが出てくると思う。賃金を得るためには、質の高いサービスが必要であることを常に意識しながら、スタッフ全体で頑張っていきたい。また、ローテーションよく、ここをスタートにして皆にも進んでいってもらいたい。」こんな風にお話して下さいました。

横浜市初の精神障がいの方専門の、A型事業所である「カフェガーデンさら」。障がいを抱えながらも、働きたいという希望を持つ方達の、働き方の選択肢の一つとして、広がっていくことを願っています。

さて、今日はこの後、予定があり、ゆっくりと食事やお茶が出来ませんでした。次回は、食事を目的に訪れたいと思います。これからPR活動にも力を入れていきたいというお話もありましたので、場所等の紹介をしておこうと思います。各種パーティーも可能です。また、今後、ランチミーティング等の会合にもお使い頂ければ…と虫生さん。

皆さんも是非一度、足を運んでみて下さい。

(YMSN 柴 友美)

## SST の現場から

### 若年無業者への SST 実践の場から ～横浜若者サポートステーションにおける SST～

よこはま若者サポートステーションは、2006 年 12 月にオープンした、若年無業者（15 歳～40 歳未満）の総合相談窓口「地域若者サポートステーション」のひとつです。横浜駅西口から徒歩 5 分、同じビルにはハローワークプラザや他の就労支援施設も揃っている、便利な場所に位置しています。

就労にむけて歩み始めたものの、すぐにハローワークに行って活動をするのが難しい方を対象としており、既存の一般就労・障害者就労の支援の枠組み（手帳が取得できるほど重度ではないため）では困難な層が主な利用者となっています。2011 年 6 月末現在、登録者は 1600 人を超えました。

2007 年より当施設で相談活動を始めた私は、自己評価が非常に低く、コミュニケーションに苦手意識を感じ、友人も少なく孤立した状態である若者の多さに気付かされます。他の施設の SST を見学させていただいたりするなどして、SST の重要性を感じ、周囲に SST 導入を働きかけました。非常に幸運なことに、あるスタッフの紹介で前田ケイ先生がいらっしゃり、スタッフ全体研修の場で SST を実践していただきました。程なくして SST を導入することが本決まりとなりました。

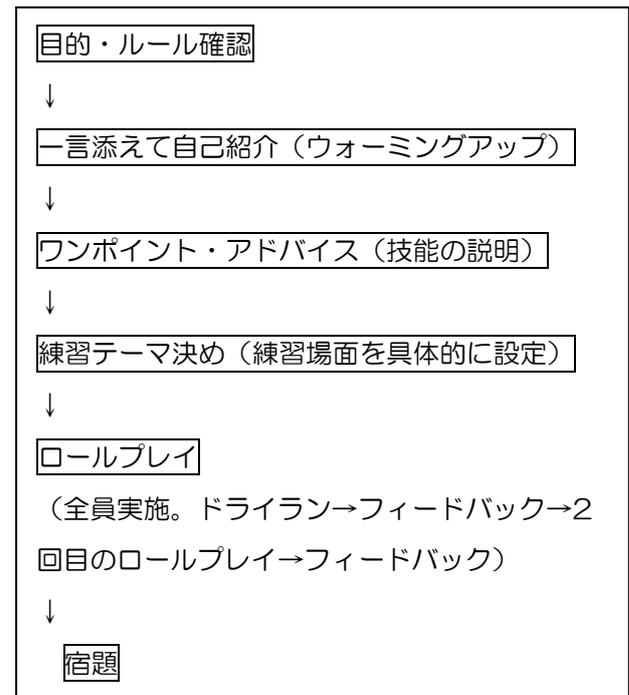
現在のところ週に 1 回・2 時間・定員 6～8 名で実施しています。その日の大テーマとして「職場編」（職場で必要とされる基本的な技能を学ぶ）「質問・報告」「雑談」「相談・断る」「注意を

よこはま若者サポートステーション 関口あすか

受ける・謝る」ー、「入門編」（会話技能、自己主張、対立処理を学ぶ）、「問題解決編」（問題解決技能を学ぶ）の 3 コースを用意しています。参加メンバーは各回ごとの予約制なので毎回変わります。

SST の流れは、おおむね以下の通りです。

ウォーミングアップの自己紹介はなるべく、興



味をひくテーマで、かつその日の参加者が無理なく考えられそうなものを心がけています。「あなたが夏に食べたくなるものといえば？」という比較的易しい自己紹介で始まることもあれば、複雑な例として「仮に、弱小野球チーム『横浜サポートステーションズ』があったとします。あなたなら何から強化しますか？」というお題で「監督を代える」「有名な選手を入れる」などとアイディ

アを出し合い、問題解決技法を学ぶウォーミングアップとしたこともあります。

「ワンポイント・アドバイス」ではその日のテーマに沿って、技能を学ぶ意義を説明し、スタッフ同士の分別モデリングを用いることが多いです。失敗例はわざと大げさにしているので、ここで笑いが出ると良いな…とっていますが、表情を変えず真剣に見ている参加者が多いです。この時点で自分からメモを取り出す参加者もいっしょり、やはり真面目な人が多いという印象を受けています。

その後、練習する具体的な場面について、参加者から希望を募って多数決で決めます。

ロールプレイが始まると、一体どうすればいいんだろう？と緊張や不安を表に出す参加者は多いです。それでも、スタッフや慣れた参加者がモデリングし、実際に発声し体を動かすことで、徐々に表情が柔らかくなっていきます。ロールプレイは全員2回実施していますが、記憶力が優れている参加者が多いため、ドライランを全員にやってもらい、フィードバックを返した後に2回目のロールプレイを行うことが多いです。他の参加者のロールプレイを見て、良いところを取り入れ、自分の課題とあわせて2回目にチャレンジしてもらうのです。

2回のロールプレイが終わるころには、参加者の緊張も解け、声が大きくなっていたり笑顔が増えてきたり、課題をクリアできたりと、場があったまった印象を持つことが多いです。参加者には、その日学んだスキルに加え、SSTを通じて今出来ていることを確認してもらい、少しでも「自己肯定感」を持ち帰ってもらいたいと願っています。

宿題の設定には毎回苦労しています。職場での振る舞いをレクチャーし、練習しても、今職に就

いている人は少数です。家族以外とはほとんど話をしない方もいらっしゃいます。悩んでいた時に、YMSNでの研修を通じ、「宿題とするのは『場面』ではなく『技能』である」ことを学んだため、一人一人の参加者にあわせ、現在の生活環境の中で起こりそうな状況から、今日学んだ「技能」を使えるタイミングをアドバイスし、宿題として持ち帰ってもらうようにしています。

今日の宿題 - SST 職場編 (2011年 月 日)

●今日の宿題は、必ず取り組む。その日の振り返りでもメモしておくこと。  
書きなさいよ！

①「今日の宿題」を練習する。  
②「今日の振り返り」を練習する。  
③「今日の宿題」を練習する。  
④「今日の振り返り」を練習する。

●今日の宿題は、必ず取り組む。その日の振り返りでもメモしておくこと。  
書きなさいよ！

●今日の振り返り  
振り返り(練習用紙)に記入する。  
①今日の振り返り  
②今日の振り返り  
③今日の振り返り  
④今日の振り返り

以上のような形で毎回実施しています。見切り発車でスタートしたため、最初はとまどうばかりでしたが、ようやく自分の中でも落ち着いて実施できつつあります。

今後は、SST参加者の様子から、就労場面でのような困難が予想されるのかを見極め、担当スタッフにフィードバックを返していくことを、より一層強化していきたいと考えています。また、サポートステーションのような組織では、SSTの効果指標をどのように計っていけるものなのか、今後チームの中で話し合う課題と認識しています。試行錯誤はまだまだ続きそうです。



## 地域の取り組み

### 「摂食障がい」「パーソナリティ障がい」をキーワードに ～横浜市金沢区「のびの会」の取り組みに学ぶ～

#### NPO 法人「のびの会」とは

7月初旬、横浜市金沢区にある NPO 法人「のびの会」（以下、のびの会）の相談室を訪ねました。のびの会は、医療機関の治療グループから発足した会であり、目的は、摂食障がいを始めとする思春期青年期精神疾患を抱えるご本人とご家族を支援することです。

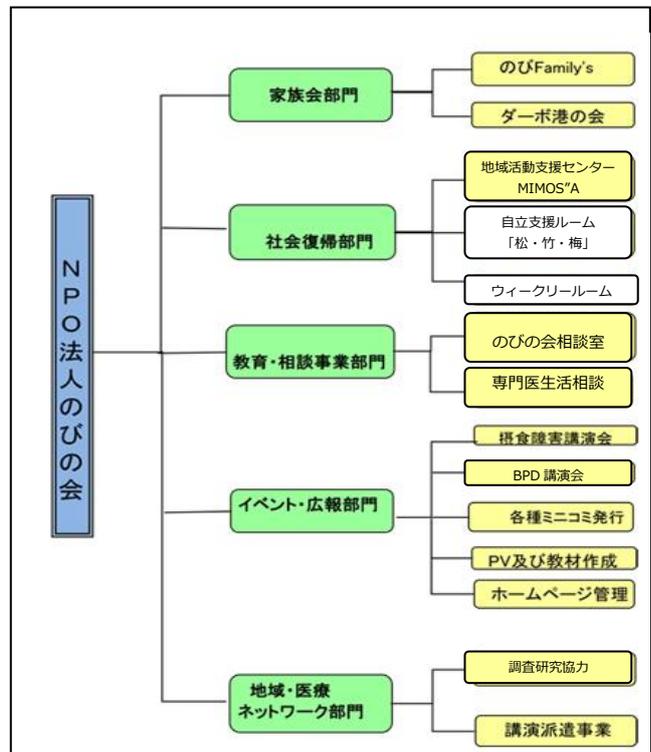
1993 年に摂食障がいの当事者ミーティングを開始する中でグループが発足したのがスタートになりました。以後、家族会や地域作業所の運営のほか、社会に対して正しい病気についての知識の普及を目的としたイベント活動を行っています。

現在 5 つの事業を柱として活動していますが、今回は相談室と自立支援ルームについて、事務局長であり、心理療法士の武田綾さんにお話を伺いましたのでご紹介します。

#### 自立支援ルームと相談室のオープン

家族会や摂食障がいの方の拠点である「ミモザ」の活動を継続していく中で、相談室は欠かせない事業の一つであり、98 年より実施していました。そして 2006 年 NPO 法人化をきっかけに、右図のような事業整理をし、内容を充実させていきました。

その時の柱が、自立支援ルームと相談室になります。オープンに当たっては、「かながわボランティア活動推進基金 21 協働事業負担金」の交付を受け、神奈川県保健福祉局障害サービス課と協働で実施の事業となりました（2009 年度から 5 年間の助成）。



#### 相談室

相談室では、個別面接とグループワークをプログラム化しており、当事者、その家族が主な対象者です。オープンは、毎週水・金・土曜日の 9:00～18:00。また心の問題に関する相談、個別での相談のほか、病気に対する勉強会や病気別、対象者別の認知行動プログラム(全て予約制)を取り入れています。費用は、個別面接初回 60 分は 8,000 円、30 分 4,000 円～、グループワークは、本人 2,000 円、その他 3,000 円です。

(詳細はホームページ参照)

<http://www.nobinokai.or.jp/index.html>

摂食障がいとパーソナリティ障がいの方の共通する問題点として、個別の問題解決が必要であ



ることが挙げられます。例えば、摂食障がいの方は「食べる」という衝動行為が特徴的であり、パーソナリティ障がいの方は、「ドラッグ、リストカット、異性」等の衝動行為が特徴です。それらの行動については、グループミーティングだけでは解決できないので、相談室での個別相談で問題を解決し、グループミーティングは、個別に指導を受けたことを実践する場として位置づけて実施していると説明を受けました。

### 自立支援ルーム

2年前の7月、自立支援ルームがオープンしました。ワンルーム2部屋を用意してあります。目的は「自立」。利用期間は6カ月間で、定員は2人。利用料は1カ月100,000円（施設利用、水光熱費、プログラム参加費含む、生活費は別）。

この自立支援ルームは、主治医と心理士が連携を取り応援しています。個人の必要度に応じて、寮母機能を設定したり、食事プログラムを作成したりすることもあります。基本的には、シェルター要素も高いので、家族関係の悪い当事者が1人暮らしに向けて準備するために利用することもあります。

09年7月からこれまで、5人が利用、卒業していきました（フル稼働）。卒業生はいずれも1

人暮らしを実施しているということです。

### この事業を取り入れて変化したことは

この事業をきっかけに、武田さんは常勤勤務していた病院を退職し、相談室心理療法士として働いています。「この取り組みは、当事者のすべてを抱える事になり、マネジメントし易くなった。摂食障がい、パーソナリティ障がいの方たちから離れられなくなっているが、これもご縁だと思う。色々な人と接する中で作り上げられてきたものなので、大切につなげていきたいと思う」と締めくくってくれました。

摂食障がいやパーソナリティ障がいの方を対象にこのように総合的に関わる支援は、とても有効だと感じました。特に、自立支援ルームの取り組みは良い支援の一つのモデルのように思えます。相談とグループワークを計画的に取り入れているところがより良い結果につながっていると感じました。

（YMSN 鈴木弘美）

## 研修会のお知らせ

### ■精神保健福祉研修会 参加費1回 500円(年間4,000円)

日 時 : 毎月第2金曜日(全12回) pm. 7:00~8:30  
 場 所 : ウィリング横浜研修室 オフィスタワー (上大岡駅 徒歩2分)  
 内 容 : ホームページをご覧ください <http://forest-1.com/ymsn/>

### ■SST(生活技能訓練)研修会 参加費1回 1,000円(年間7,000円)

日 時 : 毎月第3木曜日(8月・12月休会 全10回) pm. 7:00~9:00  
 場 所 : 横浜市総合保健医療センター 講堂  
 全体会 : 認知行動療法の理論  
 分科会 : A. リーダー体験中級者コース B. SSTテクニカルマスターを学ぶ  
 ☆初級10時間コース(9月より全10回/19:00~21:00)

## 当事者のためのグループ活動のお知らせ

詳細は各支援センターへお尋ねください

就労講座	港南区生活支援センター	毎月第3水曜日(原則) pm. 2:00~3:00
	泉区生活支援センター	日程についてはお問い合わせください
就労フォロー アップミーティ ング	港南区生活支援センター	毎月第2土曜日 pm. 2:30~3:30
	神奈川区生活支援センター	毎月第4日曜日 pm. 2:00~3:00
	YMSN	OB会の開催(不定期)
SST	YMSN(就労者のSST)	毎月第1土曜日 pm. 1:00~2:30

## 会員について

会員を募集します。YMSNの活動を応援していただける方は会員になってください。(会費 正会員年間5,000円)

会員は、研修会(上記案内)への年間参加費が割引になります。  
 精神保健福祉研修会(1,000円) SST研修会(3,500円)  
 会員へは、情報誌が無料配付されます。

正会員5,000円(個人) 賛助会員12,000円(団体)

(正会員・賛助会員にはYMSN情報誌を無料配付)

振込先: 郵便振替口座 00250-6-71607

横浜メンタルサービスネットワーク

季刊 YMSN情報誌 Vol. 8 No. 1

めんたるねっと 第29号 2011年7月31日発行

間購読料1,000円(年4回発行) 1冊頒価300円

発行: NPO法人 横浜メンタルサービスネットワーク

理事長 鈴木弘美 編集代表 森川充子

〒233-0002 横浜市港南区上大岡西 1-12-3-301

TEL 045-841-2179

FAX 045-841-2189

<http://forest-1.com/ymsn/>

e-mail: [ymsn@forest-1.com](mailto:ymsn@forest-1.com)

印刷: 横浜市総合保健医療財団

精神障がい者授産施設 港風舎印刷